

平成 30 年 10 月 1 日

保 護 者 様

堺市教育委員会
教育センター
所長 谷野 敏子

適応指導教室スプリングポートの非常変災時の措置について (平成 30 年 9 月改訂版)

保護者の皆様には、適応指導教室の運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、適応指導教室の非常変災時の措置については、下記のとおりとしますので、ご協力とご指導をお願いします。

記

(1) 特別警報発令の場合

- ①最大限の警戒を行い、ただちに命を守る行動をとります。
- ②午前 7 時現在で気象庁（大阪管区气象台）から、「堺市」に「特別警報」が発令されている場合、全日休室とします。午前 7 時以降に発令された場合は、即時休室とします。
- ③児童生徒が来室後に「特別警報」が発令された場合は活動を中止し、安全確保に努め、保護者に連絡のうえ待機させたり、保護者の迎えで帰宅させたりします。保護者の迎えが難しい場合は、身元等の確認をしたうえで、代理の方に引き渡すことも可能です。

(2) 暴風警報発令の場合

- ①午前 7 時現在で気象庁（大阪管区气象台）から、「堺市」に「暴風警報」が発令されている場合、全日休室とします。午前 7 時以降に発令された場合は、即時休室とします。
- ②児童生徒が来室後に「暴風警報」が発令された場合は活動を中止し、安全確保に努め、保護者に連絡のうえ待機させたり帰宅させたりします。小学生の場合で、保護者の迎えが難しい場合は、身元等の確認をしたうえで、代理の方に引き渡すことも可能です。

(3) 大雨警報発令の場合

- ①午前 7 時現在で気象庁（大阪管区气象台）から、「堺市」に「大雨警報」が発令され、かつ、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の 3 線が全て運休している（一部運休は除く）場合は、全日休室とします。午前 7 時以降に発令され、かつ、3 線がすべて運休した場合は、即時休室とします。
- ②児童生徒が来室後に「大雨警報」が発令された場合は、気象状況に応じて活動を中止し、安全確保に努め、保護者に連絡のうえ待機させたり帰宅させたりする場合があります。

※特別警報・暴風警報・大雨警報が午前 7 時までに解除された場合でも、道路の冠水、河川の増水、橋梁の決壊、崖崩れなどで、通室が危険な場合があります。安全を確認したうえで、通室させてください。（状況によっては電話連絡をしたうえで、自宅で待機してください。）

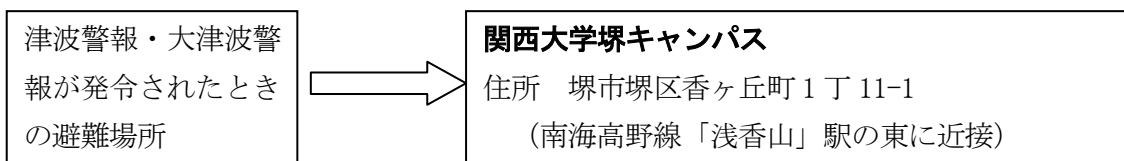
※局地的な大雨など、危険が感じられるときは、決して無理に通室しないでください。

(4) 雷が鳴っている場合

- ①通室前に雷が鳴っている場合は、雷が収まるまで自宅で待機してください。一般的には、最後の雷鳴から 30 分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できます。
- ②活動中に雷が鳴った場合には屋外での活動を中止し、雷が収まるまで児童生徒を屋外に出さないようにします。また、帰宅の際に雷が鳴っている場合は、保護者に連絡のうえ待機させる措置をとります。

(5) 地震の場合(スプリングポート)

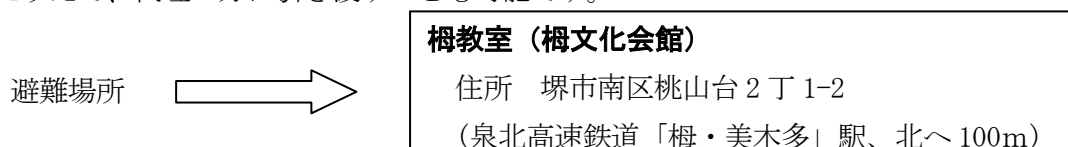
- ①通室前に堺市域に「震度 6 弱以上の地震」が発生した場合、即時休室とします。また「震度 5 強以下の地震」であっても、テレビやラジオ、周囲の状況などから危険性があると考えられる場合は、安全を第一に考え、通室を見合わせてください。教育センター所長の判断により、臨時休室とすることもあります。この臨時休室と教室の再開については堺市教育センターホームページ等でお知らせします。(堺市教育センターホームページ <http://www.sakai.ed.jp/>)
- ②スプリングポートにいるときに「震度 6 弱以上の地震」が発生した場合は、児童生徒を迅速に避難させ、安全な状況下で保護者に引き渡せるまでスプリングポートで保護します。ただし、震度にかかわらずスプリングポートを含む地域に津波警報、大津波警報が発令されたときは次の避難場所で保護します。テレビ・ラジオ等で安全な状況であると確認後、迎えをお願いします。保護者の迎えが難しい場合は、身元等の確認をしたうえで、代理の方に引き渡すことも可能です。



- ・児童生徒が通室(帰宅)中に「大きな地震」が発生した場合、大津波が来てスプリングポートが被災する可能性があるため、適切な待ち合わせ場所等も含めて、どうするか家庭で話し合ってください、対応をお願いします。お子様が帰宅しない場合は、テレビ・ラジオ等で安全な状況であると確認後、家庭で話し合った待ち合わせ場所または上記避難場所に迎えをお願いします。

(6) 地震の場合(梅教室)

- ①通室前に堺市域に「震度 6 弱以上の地震」または「震度 5 強以下の地震」が発生した場合は、上記 (5) ①のスプリングポートの対応に準じます。
- ②梅教室にいるときに「震度 6 弱以上の地震」が発生した場合は、児童生徒を迅速に避難させ、安全な状況下で保護者に引き渡せるまで梅教室(梅文化会館)で保護します。テレビ・ラジオ等で安全な状況であると確認後、迎えをお願いします。保護者の迎えが難しい場合は、身元等の確認をしたうえで、代理の方に引き渡すことも可能です。



③児童生徒が通室（帰宅）中に大きな地震が発生した場合、梅教室にはスタッフがいない可能性がありますので、帰宅するようにしてください。なお、通室距離が長い場合には、適切な待ち合わせ場所等も含めてどうするか、家庭で話し合ってください、対応をお願いします。お子様が帰宅しない場合は、テレビ・ラジオ等で安全な状況であると確認後、家庭で話し合われた待ち合わせ場所に迎えをお願いします。

(7) その他急迫した事態が発生した場合

スプリングポートを含む地域に「避難勧告」、「避難指示」が発表または発令されたときを含め、他の予期せぬ災害や異常事態が発生した場合、児童生徒の安全確保を最優先して、適切な措置を取ります。

【お願い】非常変災発生時は、スタッフは児童生徒の安全確保のために対応しています。電話でのお問い合わせについては、差し控えていただきますようお願いいたします。

連絡先	〒590-0931 堺市堺区錦之町西2丁2-34 堺市教育委員会事務局 学校教育部 教育センター 適応指導教室スプリングポート TEL 072-232-5053 TEL・FAX 072-232-5073 担当 植村 光利
-----	--